

平成 17 年 7 月 13 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 サ ダ マ ツ
代表者の役職氏名 代表取締役 貞 松 隆 弥
社 長
(証券コード：2736)
問い合わせ先 専務取締役 西 川 新 二
電 話 番 号 0 9 2 - 7 3 4 - 9 6 5 7 (代表)

新株式発行および株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 17 年 7 月 13 日開催の取締役会において、新株式発行および当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 発 行 新 株 式 数 当社普通株式 1,800,000 株
- (2) 発 行 価 額 日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により、平成 17 年 7 月 25 日（月）から平成 17 年 7 月 28 日（木）までの間のいずれかの日に決定する。
- (3) 発 行 価 額 中 資 本 に 組 入 れ ない 額 上記（2）により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (4) 募 集 方 法 一般募集とし、UFJ つばさ証券株式会社および前田証券株式会社（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により、発行価額決定日の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切り捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である発行価額との差額を引受人の手取金とする。
- (6) 申 込 期 間 平成 17 年 7 月 29 日（金）から平成 17 年 8 月 2 日（火）まで。なお、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成 17 年 7 月 26 日（火）から平成 17 年 7 月 28 日（木）までとなる。
- (7) 払 込 期 日 平成 17 年 8 月 2 日（火）から平成 17 年 8 月 5 日（金）までの間のいずれかの日。すなわち、上記（6）のとおり、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って払込期日が最も繰り上がった場合は、平成 17 年 8 月 2 日（火）となる。
- (8) 配 当 起 算 日 新株式に対する配当起算日は、平成 17 年 3 月 1 日（火）とする。
- (9) 申 込 株 数 単 位 1,000 株

ご注意：この文書は、当社の新株式発行および株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (10) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 貞松隆弥に一任する。
- (11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（下記<ご参考>1.を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 数 当社普通株式 200,000 株
なお、売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、または本売出しそのものが中止される場合がある。売出株式数は、一般募集における発行価額決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 お よ び 売 出 株 式 数 U F J つばさ証券株式会社 200,000 株
なお、売出株式数は上記(1)のとおり、一般募集における発行価額決定日に決定される。
- (3) 売 出 価 格 未定（平成17年7月25日（月）から平成17年7月28日（木）までの間のいずれかの日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、U F J つばさ証券株式会社が当社株主から200,000株を上限として賃借する当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 1,000 株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 貞松隆弥に一任する。
- (9) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。また、一般募集が中止となる場合、本売出しも中止する。

3. 第三者割当による新株式発行（下記<ご参考>1.を参照のこと。）

- (1) 発 行 新 株 式 数 当社普通株式 200,000 株
- (2) 発 行 価 額 未定（平成17年7月25日（月）から平成17年7月28日（木）までのいずれかの日に決定する。なお、発行価額は一般募集における発行価額と同一とする。）
- (3) 発行価額中資本に組入れない額 上記(2)により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (4) 割当先および株式数 U F J つばさ証券株式会社 200,000 株
- (5) 申 込 期 間 平成17年8月24日（水）
- (6) 払 込 期 日 平成17年8月24日（水）
- (7) 配 当 起 算 日 新株式に対する配当起算日は、平成17年3月1日（火）とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 1,000 株
- (9) 上記(1)の株式数につき、割当先から全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当による新株式発行における最終的な株式数とその限度で減少し、または発行そのものが全く行われない場合がある。
- (10) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 貞松隆弥に一任する。
- (11) 前記各号については、本第三者割当による新株式発行の発行価額の総額が1億円以上となる場合、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。また、一般募集が中止となる場合、本第三者割当による新株式発行も中止する。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行および株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に伴い、その需要状況を勘案し、UFJつばさ証券株式会社が当社株主から200,000株を上限として賃借する当社普通株式の売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが中止される場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成17年7月13日(水)開催の取締役会において、UFJつばさ証券株式会社を割当先とする当社普通株式200,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を、平成17年8月24日(水)を払込期日として行うことを決議しております。

また、UFJつばさ証券株式会社は、一般募集およびオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌営業日から平成17年8月22日(月)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)オーバーアロットメントによる売出しのために当社株主から賃借した株式(以下「賃借株式」という。)の返却を目的として、株式会社ジャスダック証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、シンジケートカバー取引期間内において、UFJつばさ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくはオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、UFJつばさ証券株式会社は、一般募集およびオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、安定操作取引を行う場合があります。かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部または一部を賃借株式の返却に充当する場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引およびシンジケートカバー取引に係る賃借株式への返却に充当する株式数を減じた株式数について、UFJつばさ証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、または発行そのものが全く行われない場合があります。

2. 今回の公募増資および第三者割当増資の実施による発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数	9,334,000株	(平成17年7月13日現在)
(2) 公募増資実施による増加株式数	1,800,000株	
(3) 公募増資実施後の発行済株式総数	11,134,000株	
(4) 第三者割当増資実施による増加株式数	200,000株	
(5) 第三者割当増資実施後の発行済株式総数	11,334,000株	

(注)上記(4)および(5)に関しては、前記1.により変更する可能性があります。

3. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

今回の公募増資に係る手取概算額518,600千円については、300,000千円は借入金返済に、38,827千円は設備資金に、残額を運転資金に充当する予定であります。なお、平成17年7月13日現在、設備資金の内容は次のとおりであります。

また、平成17年7月13日に同時決議した第三者割当増資の手取概算額上限58,400千円についても、全額を運転資金に充当する予定であります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	完了予定年月
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		
ビジュソフィア嘉島店 (熊本県上益城郡嘉島町)	共通内装工事・ 保証金	13,827	-	増資	平成17年10月
ビジュソフィア表参道ヒルズ店 (東京都渋谷区)	共通内装工事・ 保証金	25,000	-	増資	平成18年2月

(注)金額に消費税等は含まれておりません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行および株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(2) 前回調達資金の用途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える見通し

今回の調達資金を借入金の返済に充当することにより、有利子負債の圧縮を行い財務体質の強化を図ります。また、積極的な新規出店を行うことにより、売上高の増加を図ります。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する積極的な利益還元を経営の最重要政策と位置付けており、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

(2) 配当決定に当たっての考え方

上記基本方針に基づき、当社業績、経済情勢等を総合的に勘案し、決定してまいります。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、今後の店舗出店費用等の事業展開への備えとし、企業体質の強化を図ります。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	平成 14 年 8 月期	平成 15 年 8 月期	平成 16 年 8 月期
1 株当たり当期純利益	58.56 円	39.44 円	19.23 円
1 株当たり年間配当金	7.00 円	7.00 円	7.00 円
実績配当性向	19.2%	17.7%	36.4%
株主資本当期純利益率	15.9%	15.9%	7.5%
株主資本配当率	3.0%	2.5%	2.4%

- (注) 1. 各決算期の1株当たりの当期純利益は、当該決算期間の当期純利益を期中平均株式数で除した数値であります。
2. 各決算期の実績配当性向は、当該決算期間1株当たりの配当金額を1株当たりの当期純利益で除した数値であります。
3. 各決算期の株主資本当期純利益率は、当該決算期間の当期純利益を株主資本(期首資本の部合計と期末資本の部合計の平均)で除した数値であります。
4. 各決算期の株主資本配当率は、当該決算期間の配当金総額を株主資本(期首資本の部合計と期末資本の部合計の平均)で除した数値であります。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行および株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(2) 潜在株式による希薄化情報等

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は改正前商法 280 条ノ 19 の規程に基づく新株引受権方式によるストックオプション制度であり、今回の公募増資および第三者割当増資実施後の発行済株式数 (11,334,000 株) に対する下記の新株発行予定残数の比率は、1.11%となっております。

株主総会の特別決議日	新株発行予定残数	新株予約権の行使時の払込金額	資本組入額	権利行使期間
平成 13 年 11 月 27 日	126,000 株	127 円	64 円	平成 15 年 11 月 28 日から平成 20 年 11 月 27 日まで

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況

過去 3 年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

発行形態	発行株式数	発行総額	発行日	発行価格
公募増資	300,000 株	96,000 千円	平成 14 年 6 月 5 日	320 円
公募増資	575,000 株	253,575 千円	平成 16 年 2 月 5 日	441 円

過去 3 決算期間及び直前の株価等の推移

	平成 14 年 8 月期	平成 15 年 8 月期	平成 16 年 8 月期	平成 17 年 8 月期
始値	350 円	295 円	375 円 356 円	355 円
高値	360 円	390 円	845 円 358 円	375 円
安値	289 円	250 円	375 円 340 円	230 円
終値	295 円	375 円	750 円 340 円	310 円
株価収益率	5.0 倍	9.5 倍	39.0 倍	- 倍

- (注) 1. 平成 16 年 8 月期の株価については、平成 16 年 8 月 31 日を基準日として、1 株につき 2 株の株式分割を行っており、当該権利落ち前の株価 (平成 15 年 9 月 1 日から平成 16 年 8 月 25 日まで) と、権利落ち後の株価 (平成 16 年 8 月 26 日から平成 16 年 8 月 31 日まで) / 印を表示) に分けて記載しております。
2. 平成 17 年 8 月期の株価については、平成 17 年 7 月 12 日現在で表示しております。
3. 株価収益率は、決算期末の株価 (終値) を当該決算期の 1 株当たりの当期純利益で除した数値です。

(4) その他

該当事項はありません。

以上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行および株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。